



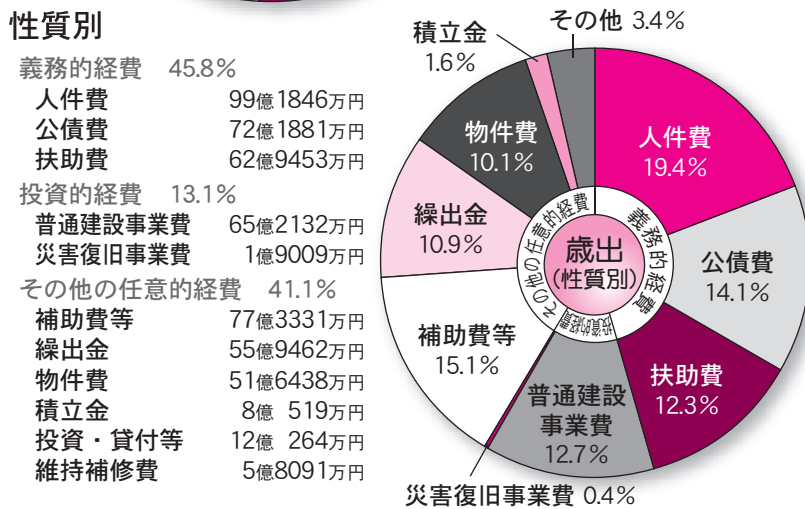
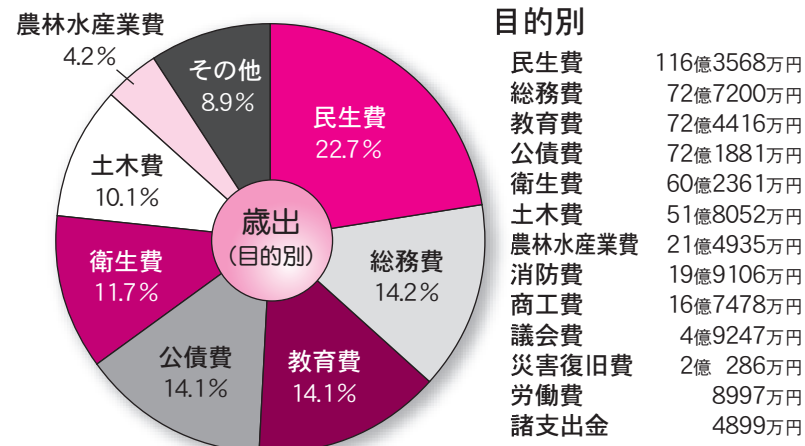
▲子どもが丘整備事業で建設された三本木児童総合施設ひまわり園と児童交流センター

### 市民一人あたりに使われたお金



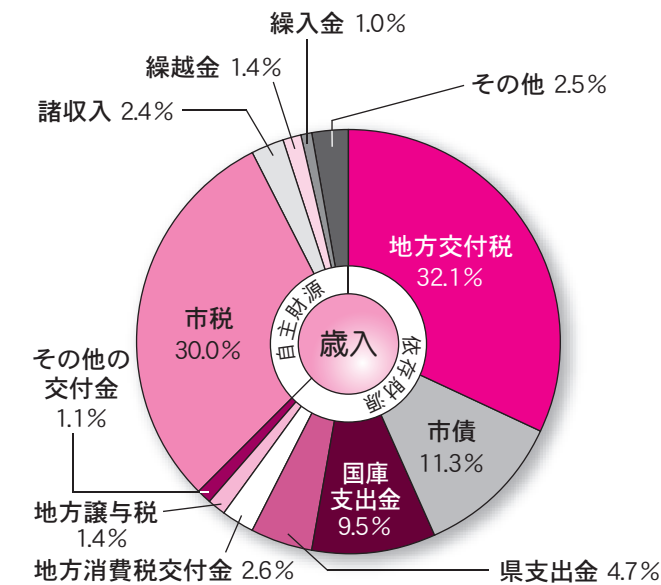
## 表① 一般会計

歳出 512億2426万円



歳入 517億8774万円

| 依存財源     | 62.7%      | 自主財源     | 37.3%      |
|----------|------------|----------|------------|
| 地方交付税    | 166億1371万円 | 市税       | 155億1636万円 |
| 市債       | 58億6930万円  | 諸収入      | 12億2062万円  |
| 国庫支出金    | 49億2620万円  | 繰越金      | 7億2110万円   |
| 県支出金     | 24億3515万円  | 繰入金      | 5億4639万円   |
| 地方消費税交付金 | 13億5248万円  | 分担金及び負担金 | 6億1752万円   |
| 地方譲与税    | 7億1866万円   | 使用料及び手数料 | 5億8212万円   |
| その他の交付金  | 5億6520万円   | 財産収入     | 9785万円     |
|          |            | 寄附金      | 508万円      |



# お知らせします 市の財政状況

## 平成十九年度決算の概要

去る九月十七日から開会された平成二十年第三回大崎市議会定例会で、平成十九年度決算が認定されました。  
そこで今回は、平成十九年度の市の財政状況をお知らせします。また、平成二十年四月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市の財政健全化判断比率等を併せて公表します。

問 財政課財政係 5029

実質単年度収支  
約八千万円の赤字

平成十九年度の一般会計の決算状況を表したのが、表①です。

歳入が前年度比五・六％減の約五一・七億九千万円、歳出が五・三％減の約五一・二億二千万円で、歳入と歳出の差額（形式収支）は約五億六千万円の黒字となりました。

実質収支では、翌年度に繰り越すべき財源が約二千万円あることから約五億四千万円の黒字となり、単年度収支は昨年度からの純繰越金の約六億円を差引いて約五千万円の赤字となりました。

また、実質単年度収支では、単年度収支に財政調整基金積立金約三億円、取崩額三億四千万円を相殺して、約八千万円の赤字となりました。

### 一般会計の歳入・歳出

#### ◆歳入（表①右）

最も大きな割合を示しているのが地方交付税です。普通交付税の算入対象となる地方債償還の完了、特別交付税の包括的措置の減等により、前年度と比べて約四億六千万円減の約一六・六億一千万円となりました。

市税については、市民法人

総務費については、地域自治組織支援基金積立金の減により、約一四億八千万円の減となりました。  
教育費については、子どもが丘整備事業の建設費により、約三億一千万円の増となりました。  
公債費については、借換債で繰上償還を行ったことなどにより、約七億八千万円の減となりました。

#### ・性質別（表①左下）

人件費については、職員の削減により約四億三千万円の減となりました。

扶助費については、児童手当の制度改正や保育所運営費の増加などにより、約六億二千万円の増となりました。

補助費等については、国営土地改良事業負担金の減により、約一億七千万円の減となりました。

積立金については、地域自治組織支援基金積立金の減により、約一億五億六千万の減となりました。

今後は、財政基盤の安定を図るため、「集中改革プラン」に掲げた数値目標を達成できるよう努めるとともに、公債費の繰上償還を行うなど、後年度負担を少しでも減らすよう努めてまいります。

税で減となったものの、税源移譲に伴っての市民税（個人）の増加により約一億一千万円増の約一五・五億二千万円となりました。

市債については、地域自治組織支援基金積立金（合併特例債）の減や、国営土地改良事業負担金が十九年度にはなかったため、発行額が抑えられたことで、約二七億五千万円減の約五・八億七千万円となりました。

財源比率については、自主財源が三七・三％に対して依存財源が六二・七％になっています。財政基盤の安定と行政運営の自立性を高めるうえで、財政の根幹である市税をはじめとする自主財源の確保が必要となります。

#### ◆歳出（表①左）

最も大きな割合を占めているのが二・七％の民生費で、続いて総務費、教育費、公債費の順となっています。

各項目を前年度と比較すると、民生費については、国民健康保険・老人保健・介護保険などの特別会計への繰出金のほか、児童手当の制度改正や、保育所運営費の増加、子どもが丘整備事業の建設費の増加により、約七億四千万円の増となりました。

### 用語解説

#### 実質収支・単年度収支

実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。  
単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

#### 実質単年度収支

歳入・歳出の中には、実質的な黒字要素（積立金・繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金の取崩し）が含まれています。単年度収支からこれらの要素を除いた額を実質単年度収支といいます。

#### 一般会計・特別会計・公営企業会計

市の事業は複雑多岐にわたるため、すべての予算を一つにまとめることが困難になります。そのため、特定の事業を行う場合などは特別会計を設けて、事業と予算を組んでいます。特別会計を除いた行政に必要な会計を一般会計といいます。

また、水道事業や病院事業のように事業収益を持ち企業方式で経営する会計を、公営企業会計といいます。

#### 自主財源と依存財源

市税や使用料・手数料などのように、市が自主的に収入できる財源を「自主財源」といい、地方交付税や国庫支出金のように国や県に基づいて収入されるものを「依存財源」といいます。